

対応はお済ですか？「年次有給休暇の5日取得義務」他の具体策とは

“最新”「働き方改革関連法」と「今後の雇用」

～働き方改革関連法成立、最低賃金上昇、同一労働同一賃金最高裁判決、等を踏まえた経営とは～

「働き方改革関連法」の施行により、2019年4月からすべての企業に**年次有給休暇の5日取得が義務付けられる他、順次、残業時間の上限規制、同一労働同一賃金の適用**が開始されています。

中堅中小企業の**割増賃金率の引き上げ**等も含め、重要且つ経営に多大な影響を与え得るさまざまな改正が相次いで施行されますので、**人手不足**が続く状況下、人材の確保・定着のためにも、「働き方改革」への取組を最重要課題とされる企業経営者の方々も多くおられると存じます。

本セミナーでは「働き方改革」の中で特に重要性の高い「**年次有給休暇の5日取得義務**」の**具体的取得方法**をはじめとする実務対応について、分かりやすく解説いたします。

定員になり次第締め切らせていただきます。お早めにお申込みください。



ご挨拶 15:00～ 15:10

丸紅株式会社 大阪支社

講演 15:10～ 16:45 (休憩10分)

1. 働き方改革関連法の概要

- ・罰則付き時間外労働の上限規制で経営が激変する
- ・待った無しの年次有給休暇の5日付与義務へどう備えるか

2. 同一労働同一賃金の最高裁判決と今後の法改正

- ・最高裁判決をどう読むべきか
- ・最低賃金上昇も踏まえ、賃金設計と処遇をどうすべきか

3. 企業に厳しい労働法と判例

- ・労災認定からの損害賠償～なぜ、あの企業は訴えられた？～

4. 人材不足と生産性向上にどう備えるか？

- ・法改正と多様な働き方への対応で、新たな採用と雇用へ 等

講師紹介

三井住友海上経営サポートセンター

経営リスクアドバイザー **山田 晃司** (やまだ こうじ)



慶應義塾大学法学部卒。三井住友海上入社。官公庁営業・一般営業支社長を歴任し、2012年度から現職。大阪駐在として関西地区の中堅中小企業の経営者向け経営リスクアドバイスを担い、年間350社以上の就業規則・賃金規程等のアドバイスや企業向け研修等の実績を有す。

丸紅 取引先協力会ご案内 16:45～ 17:00

丸紅株式会社 取引先協力会

※丸紅グループからご提案可能な『働き方改革』に関するソリューションについても簡単にご紹介させていただきます。

三井住友海上経営サポートセンターは、企業経営者の皆さまのさまざまな経営リスクの解決を支援しております。

また、三井住友海上は保険業界で初めて、中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」として認定されました。

※平成25年6月認定

日時 2019年7月17日 (水) 15:00～17:00 (受付開始 14:30)

場所 丸紅株式会社 大阪支社 新ダイビル31階 大会議室(裏面地図のとおり)

定員 80名 (先着順で定員に達し次第、受付を締め切らせていただきます)

お申込み方法 受講申込票 (裏面) にご記入のうえ、FAXでお申込みください。

※弊社から折り返しのご連絡はいたしません。当日、会場にてお名刺を頂戴いたします。

**参加費
無料**

お問合せ先

丸紅 取引先協力会セミナー事務局

※丸紅セーフネット 大阪支店： 〃

TEL：06-6347-3630 FAX：06-6347-3633

(裏面をご覧ください⇒)

FAX : 06-6347-3633

■丸紅 取引先協会主催 企業経営者向けセミナー■

＜FAX専用＞
 受講申込票

「働き方改革と今後の雇用」対策セミナー

※本紙 1 枚で 2 名様までご記入（お申込）いただけます。

貴社名（業種）	（ 業 ）	
お電話番号		
FAX番号	—	—
所在地	〒	—
お申込情報	お申込①	お申込②
フリガナ		
ご氏名		
所属・役職		
メールアドレス	@	@

※三井住友海上では、外部専門家と連携し、企業・法人経営者の皆様に有益な情報をご提供致しております。

【ご連絡】

同業にあたるお立場の方、個人の方、その他弊社の判断により、セミナーへのご参加をご遠慮いただく場合がございます。その場合の理由等については、ご説明致しかねますので予めご了承ください。また、本申込書にご記入いただいたお客さまの情報は、弊社ならびに弊社グループが今後開催するセミナーのご案内や当セミナーに関連する保険商品・サービス等のご案内のために利用させていただくことがあります。また、お申込内容をセミナー講師にお知らせすることがあります。予めご了承ください。

日時：2019年7月17日（水）
15：00～17：00
（14：30 受付開始）

■セミナー会場のご案内

丸紅株式会社 大阪支社
新ダイビル31F大会議室

大阪市北区堂島浜1-2-1
 新ダイビル31F

交通
 手段

- 地下鉄御堂筋線 淀屋橋駅 7番出口から徒歩5分
- 京阪中之島線 大江橋駅 1番出口から徒歩2分
- JR東西線 北新地駅 1番出口から徒歩5分
- JR神戸線 大阪駅 中央南出口駅から徒歩10分

※駐車場はご用意しておりませんので、公共交通機関をご利用ください。



＜事務局記入欄＞

部課コード	部課支社名	担当者名